

平成 26 年度第 4 回（132 回）

清瀬市まちづくり委員会議事要旨

日 時：平成 26 年 10 月 21 日午後 2 時から

場 所：生涯学習センター会議室 2

出席者：菊谷隆、吉岡袈裟喜、鬼澤義信、法性由紀枝、川原寿春、小寺茂、渡辺正宏、芹澤正男、内田貞司、山下文夫、今間洋一、大津里美、柴田正子、大槻義顯

事務局（市民協働係長、主任）

欠席者：長谷部勝也、竹森菜摘、車崎祥子、山本強、白井航也、林光夫

<配布資料>

- 1 平成 26 年度第 4 回（第 132 回）清瀬市まちづくり委員会次第
- 2 提案「まちづくり委員について、清瀬市内に通学する人を選任するとよい」回答（案）
- 3 提案「外気舎記念館の周辺を公園として整備を、また公開を」及び資料
- 4 提案「まちづくり条例を活用したまちづくり」及び資料
- 5 提案「まちづくり委員について、清瀬市内に通学する人を選任するとよい」（案）
- 6 提案「清瀬市の国民総幸福量調査の実施」及び資料
- 7 提案「太陽光エネルギーの活用 外灯のソーラー化」及び資料
- 8 提案「清瀬駅前にイベント等の案内看板を設置し、ポスターを掲示してはいかがでしょう！」及び資料

1 開会

2 前回の確認

委員長：前回の議事要旨の確認をしてもらいたい。

委 員：訂正無し。

<委員了承>

3 提案審議

委員長：本日の会議の前に前回の会議で議題に上がった「清瀬に結核歴史資料館

(仮称) を！」の提案の関係で結核研究所の見学を行ってきた。結核研究所には肺などの臓器やこれまでの研究成果の蔵書など様々な貴重な資料がたくさんあった。

委員：本日の見学に行った結核研究所の資料であるが学術的には大変貴重であるが、複十字病院所有のものであり、資料館の位置づけとは違い研究資料である。市があげてPRするべきものではないと思う。

委員：市民向けの公開資料館としては、提案のようにまた別に建物が必要であると思う。

委員長：清瀬市として資料館にするには、都や国等の調整が必要となると感じる。今後、そういう局面があれば事務局と連携しながらになると思う。次に提案「まちづくり委員について、清瀬市内に通学する人を選任するとよい」に対する回答を作ってきたので、委員の皆様にお示ししたい。

<回答内容読み上げ>

委員長：このとおりでいかがか。

<委員了承>

委員長：本日結核研究所に行ったため、関連していると思われる No, 8 の提案について検討したい。

【提案内容】

・提案の題名

外気舎記念館の周辺を公園として整備を、また公開を

・提案内容

国立病院機構東京病院敷地内にある「外気舎記念館」が清瀬市有形文化財指定(2014年2月)を受けて半年ほどが経ちます。この敷地には、外気舎、出発点(歩くのが原点という石柱)、桜の園ほかがありますが、芝生を植え、歩行者道を作り、結核療養所だった病舎(外気舎記念館)眺め、結核メッカの歴史に思いを馳せ、春には桜を楽しむ。市内外の多くの人から親しまれる地になることと思います。東京病院敷地内にあるので、公園として公開するにしても、市と東京病院が連携し、整備、管理をどのようにするかを話し合う必要もあるようです。

現在、外気舎の外観は痛み、吊るされた鐘はさび、雑草は茂るまま、蜘蛛の巣もあちこちに。裏手にある大小のビニールハウスに捨てられた冷蔵庫、テレビ、自転車などの山積みの廃棄物の処分をしていただければ。

結核療養所の全容(診察室・食堂を中心と扇形に72棟の病舎がある)と歴史解説の案内看板を設置します。

世界遺産をめざし、有形文化財指定の名にふさわしい景観に、来年の桜の咲くころまでに完成を、早急に対応して頂ければ幸いです。

あるいは、公園の整備、管理を清瀬市が受諾することはできないでしょうか。

まずは、下草刈りや蜘蛛の巣取りなどをして外気舎周辺をきれいにしていただければ、そして粗大ごみの処分を・・・。

委員：提案のとおりだと思う。東京病院と調整、連携し、見ることができる公園にすることによって、遺産が活用されると思う。

委員：外気舎はどこ所有であるのか。

委員：東京病院が所有、管理している。

委員：中央公園は東京病院から敷地を借りており、これ以上手を加えるのは厳しいと思う。

委員：清瀬市有形文化財にして市の補助はでるのか。

委員長：実際に清瀬市有形文化財に指定し、半年が経ち、その後市はどのように対応しているのか伺いたいので次回詳細を頼み、その後また、審議していきたい。では次に No, 5 の提案について検討していきたい。

【提案内容】

・提案の題名

まちづくり条例を活用したまちづくり

・提案内容

港区に参考になる資料がありました。

清瀬市として港区と比較するわけではなく清瀬市らしいまちづくりを考えてはいかがでしょうか。

また、まちづくり委員会の組織としての位置づけはどのようなものでしょうか？会議等にて提言等議論しておりますが実態との照らし合わせが不透明に思います。提案のその後の検証もすべきと考えます。

また、まちづくり条例はありますが委員会を進行するに当たりもう少し詳細のルール等も決め、今以上に良い委員会にすると良いのではないのでしょうか。

委員：この提案は、港区に参考になるまちづくりの資料があるとのことだが、港区と比較するわけではないともあり、趣旨がよくわからない。

委員：港区のまちづくり条例はハード面の条例であり、清瀬市のまちづくり条例とは比較のしようが無い。

委員：この提案は提案後の検証を行ってほしいという提案であるのではないか。

委員：またこの提案はまちづくり委員会が周知されていないために来た提案でもあるのではないか。

委員長：その後の検証としてのフォローアップは必要であると思う。回答を作ってくる。次の No, 6 の提案について読み上げる。

【提案内容】

・提案の題名

清瀬市の国民総幸福量調査の実施

・提案内容

現在様々な活動において清瀬市の市民の方々は『清瀬市は緑があってすみやすい』という意見を多く耳にします。

実際はどうか？個人的主観や解釈の相違などで本当のところはわからないのが実状ではないでしょうか？

少子高齢化の時代に入り、行政の施策でも高齢化率の上昇での高齢者への取り組みが増える中、その他年齢層にも住みやすいまち清瀬市として全市民を対象としたデータの収集をしてはいかがでしょうか？

財政力があれば幸せという観点ではなく市民の幸福度は住みやすい環境からというブータン国を参考に東京都でも先駆けとなる市として実施してはいかがでしょうか？

委員：この提案であるが、調査してどうするのが見えてこない。

委員：幸福は人によって違う。街に緑が多いことは幸せでないのか。

委員：幸せは目に見えないモノなので、データの収集は難しいと思う。

委員：行政が行うものではないと思う。

委員長：事務局と相談して回答を作ってくる。次のNo,7について読み上げる。

【提案内容】

・提案の題名

太陽光エネルギーの活用 外灯のソーラー化

・提案内容

清瀬市内おける外灯のソーラー化を検討してはいかがでしょうか？

新しく取り入れると工事費等発生しますが電気代等維持費を確認し

長期的なビジョンでの清瀬市の経費削減を検討してみてもはいかがでしょうか？

委員：清瀬では取り入れていないのか。

委員：けやきホールで行っている。

委員：第三小学校で改修が行われたが、三小では行っていないのか。

委員長：市では新庁舎で太陽発電を取り入れるのか。行政の取り組みを次回教えて欲しい。では次にNo,9について読み上げる。

【提案内容】

・提案の題名

清瀬駅前にイベント等の案内看板を設置し、ポスターを掲示してはいかがでしょうかでしょう！

・提案内容

清瀬市のイベントのポスター・写真を、開催時期に合わせて、駅の北・南口に掲示し、今清瀬でどんな催しが行われているのかを告知し、より清瀬の素晴らしさをアピールされてはいかがでしょうか。このことにより市民はもとより、多くの人に清瀬への関心も高まり、郷土愛も生まれ、近郊からの来訪者を呼び込むことができることができるでしょう。

駅北口の階段を降りたところに、清瀬市の案内板があります。その隣にバス路線図、時刻表のある二つの案内板があります。この時刻表の案内板を流用することができるのではないのでしょうか。

南口は、今ある清瀬の案内板の隣とかに新設することになるでしょう。

ポスターには、イベントの開催期間・時間、見ごろ、会場へのアクセス、問合せ先（主催者）もあるとよいと思います。

駅に案内板があることによって、多くの人目に触れ、また交番、バスの運転手さんにも知っていただき、イベント案内にも役立つことでしょう。

- ・1月、まゆ玉飾り
- ・3～4月 カタクリまつり
- ・3～4月 きよせさくらまつり
- ・4月、上清戸みこし
- ・5月3日、下宿のふせぎ
- ・7月、清戸の獅子舞
- ・7月下旬、きよせの環境・川まつり
- ・8月中下旬、ひまわりフェスティバル
- ・9月1日、中里富士塚の火の花祭り
- ・10月、市民まつり
- ・その他の催し（必要に応じて）

委員長：現在市内のまつりを一覧出来るモノはあるのか。

委員：便利帳で見ることが出来る。

委員：かたくり祭りの際は駅でPRポスターを見かけた。

委員長：ホームページでは告知しているのか。

事務局：イベントカレンダーで告知している。

委員長：実際どこまでの催し事を載せるのか。地域の催し事は市報や市ホームペ

ージでは取り扱っていないのか。

委員：清瀬市民活動センターが発行している市民活動ニュースで地域の行事を告知している。

委員長：こちらの案件については次回以降継続審議をしたい。

次回 11 月 18 日、14 時より生涯学習センター講座室 1 で行なう。